

200940073A (1/2)

厚生労働科学研究費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

「薬学教育実務実習指導ガイドライン」の策定に向けた調査研究

平成21年度 総括研究報告書 1/2 分冊

研究代表者 中村 明弘

平成22(2010)年5月

目 次

I. 総括研究報告書	
「薬学教育実務実習指導ガイドライン」の策定に向けた調査研究	----- 1
中村明弘	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 5
III. 研究成果の刊行物	----- 6

I. 厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）

総括研究報告書

「薬学教育実務実習指導ガイドライン」の策定に向けた調査研究

研究代表者 中村 明弘

社団法人 日本薬学会 薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員長

研究要旨

実務実習指導システム作り委員会は、平成16年度に日本薬学会薬学教育改革大学人会議に設置され、長期実務実習の指導体制構築を目指して活動を行ってきた。平成18年11月には「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案」を提示し、平成20年3月には「大学教員のための薬局実習指導の手引」を作成した。そこで本委員会では、平成22年度の長期実務実習開始に備えて、平成21年度に「薬学教育実務実習指導ガイドライン」を策定することとした。ガイドライン策定に向けて本調査研究では、“実務実習において、とくに薬剤師による指導が重要となる項目”、“大学教員との連携が必要な項目”などを調査・抽出し、抽出された項目や課題に対して具体的な対応策について研究した。本調査研究によって得られた成果に基づいてDVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」を制作するとともに、本委員会のプロダクトに参考資料を加えて「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」をとりまとめた。本研究事業の成果物であるDVDと参考指針は全国の薬科大学・薬学部、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会に配布するとともに、学会などの機会を通じて紹介し、提案内容の早期普及に努めた。

A. 研究目的

薬剤師養成の基礎となる薬学教育は、医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用といった社会的要請を背景として、平成18年度から教育年限が6年に延長された。薬剤師は、医療における最適な薬物療法の提供、服薬指導、医療安全対策などの幅広い分野において、医療の担い手としてその役割を果たすことができるよう、薬学的専門知識に加えて、臨床に係る実践的能力が求められている。そのため、薬剤師養成のための6年制薬学教育課程においては、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した参加型実務実習を通じて、医療人として相応しい技能・態度を修得することが求められている。

新しい6年制薬学教育プログラムにおいて、5年次における5ヶ月間の実務実習（病院実習11週間、薬局実習11週間）は、実践的な臨床能力を修得するための重要科目と位置づけられている。医学部、歯学部とは異なり、ほとんどの薬科大学・薬学部は附属病院・附属薬局を有していな

いため、長期実務実習は一般病院・保険薬局で実施される。従来の4年制薬学教育プログラムでは、病院実習は4週間、薬局実習は2週間程度であり、内容は薬剤師業務の見学が主体であった。一方、6年制薬学教育プログラムにおける長期実務実習は参加型の実習を実施することとし、その方法については「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」（厚生労働省医薬食品局：平成19年6月）にまとめられている。また、厚生労働省による薬剤師研修事業の一環として、日本薬剤師研修センターによって認定実務実習指導薬剤師の養成事業が実施されてきた。本事業により平成21年度までに全国で1万名を超える認定実務実習指導薬剤師が養成された。しかし、一般病院・保険薬局薬剤師の実務実習指導経験は乏しく、指導薬剤師からは実務実習の具体的な指導方法を示す指針の作成が求められている。同様に、実務実習担当者以外の一般大学教員は、実務実習の指導経験がほとんどなく、平成22年度以降の長期実務実習を円滑に実施するためには、実習施

設の指導薬剤師と大学教員との連携協力体制の構築も必須である。したがって、大学教員にとっても実務実習指導の参考となる指針は有用である。

そこで本研究事業では、長期実務実習の指導に関する課題について調査検討し、「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」を作成提示することを目的として実施した。平成22年度以降の実務実習において、本指針に基づいた適正な指導体制が構築され、実務実習が円滑に実施されることにより、臨床に係る実践的能力を有する薬剤師の養成、ひいては国民の保健・医療の向上に貢献できるものとする。

B. 研究方法

1. 実務実習スケジュール例提示のための調査

「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した実習を実施するためのスケジュール例を参考指針において提示するために、病院および薬局実習の代表的な実習スケジュール案を調査検討した。

2. 「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した指導方法に関する調査検討

実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した指導を行う上で、新たな指導方法や教材・ツールが必要となる項目を調査した。調査によって抽出された項目のうち、指導方法の例示および教材・ツールとして映像・動画が媒体として効果的と考えられる内容についてDVDを制作した。

3. 「実務実習モデル・コアカリキュラム評価(案)」に準拠した評価・指導方法に関する調査研究

本委員会が作成した「実務実習モデル・コアカリキュラム評価(案)」に準拠した形成的評価を実施する上で、具体的な評価・指導方法の例示が必要となる項目を調査した。調査によって抽出された項目について、適正な評価・指導方法を検討し、フィードバック方法の提示としてDVDを制作した。

4. 実務実習において生じる可能性がある指導上の問題に関する調査

実務実習において生じる可能性がある指導上の問題を抽出し、対応策ならびに予防策について検討した。対応策の提示として映像・動画が媒体として効果的と考えられる内容については、映像・動画の制作を行った。

(倫理面への配慮)

実務実習において「患者の同意を得る方法」、「ハラスメントに関する注意」をDVDの映像で具体的に示し、指導薬剤師と学生への周知に努めた。

C. 研究結果

本調査研究の以下の結果は、DVD「薬学教育実務実習指導のポイント 共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」と「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」としてまとめた。DVDは日本薬剤師会の実務実習に関する特別委員会と共同で制作した。

1. 実務実習スケジュール例提示のための調査

「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬局実習スケジュールについては、日本薬剤師会の実務実習に関する特別委員会が作成したスケジュールをモデルとして妥当と判断した。このスケジュールに基づいて、DVD「薬学教育実務実習指導のポイント」のシナリオを作成し、ドラマ仕立てでスケジュールを指導薬剤師に伝えることとした。

また、日本薬剤師会が作成した薬局実習スケジュールは週単位であるので、日単位の例として愛知県薬剤師会作成スケジュールを参考指針に掲載した。

病院実習については、本委員会で検討し作成したスケジュールと、東海北陸国立病院薬剤師会が作成したスケジュールを参考指針で例示した。

2. 「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した指導方法に関する調査検討

「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬局実習の指導を行う上で、新たな指導方法や具体的な教材・ツールが必要となる項目について検討した。その結果、「アイテムの管理」、「調剤」、「服薬指導」、「カウンターで学ぶ」、「疑義照会」、「総合実習」について、ドラマ仕立てで具体的に指導方法を提示することが効果的と

考え、シナリオを作成しDVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」を制作した。また、参加型実習の具体例を各項目で示した。

3. 「実務実習モデル・コアカリキュラム評価（案）」に準拠した評価・指導方法に関する調査研究

本委員会が作成した「実務実習モデル・コアカリキュラム評価（案）」に準拠して具体的に到達度を測定する方法について調査検討した。その結果、岡山県薬剤師会会営薬局が作成したSBO別評価表と山形県薬学生実務実習テキスト「櫻桃」が例示資料として適当であると判断し、参考指針において紹介することとした。

形成的評価を実施する上で、具体的な評価・指導方法の例示が必要となる項目として、“調剤”と“服薬説明”を取り上げることにした。実習生に対する形成的評価方法としてPNP（ポジティブ・ネガティブ・ポジティブ）フィードバック、1分間フィードバックの実施例を、動画DVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」のシナリオとしてまとめた。

実務実習の成長記録としてポートフォリオの有用性について検討した。ポートフォリオという用語が指導薬剤師にまだ普及していない現状を考慮して、“実務実習記録”と呼称することを提案した。また、“実務実習記録”に記載することが望ましい項目について検討し、「実務実習記録記載項目と作成プロセスの例示」としてまとめ、全国に提案するとともに参考指針に掲載した。提案した実務実習記録の記載項目は、多くの薬科大学・薬学部および地区調整機構によって採用されることとなった。

4. 実務実習において生じる可能性がある指導上の問題

実務実習において生じる可能性がある指導上の問題について検討し、参加型実習の実施、患者の同意取得、ハラスメントについて取り上げることにした。参加型実習や患者からの同意取得方法、そしてハラスメントの予防について検討し、DVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」のシナリオに組み入れて、実施方法を例示した。

5. DVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」の上映と意見聴取

本研究事業において制作したDVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」を、平成21年8月に開催された文部科学省主催“薬学教育指導者のためのワークショップ”において上映し、全国の薬科大学・薬学部から参加した教員の意見を聴取した。本DVDの内容についてワークショップに参加した教員からは高い評価を得ることができた。DVDはワークショップ参加教員に配布し、各大学において教員および学生に見せることとなった。

一方、DVD視聴時の意見より、シナリオ作成時の意図が伝わりにくい部分も明確となり、「DVD内容解説」を作成した。この解説は日本薬学会のホームページで公開するとともに、参考指針に掲載した。

D. 考察

実務実習指導システム作り委員会は、平成16年度に日本薬学会薬学教育改革大学人会議に設置され、長期実務実習の指導体制構築を目指して活動を行ってきた。「実務実習モデル・コアカリキュラム」には“目標”と“方略”が記されているが、“評価”に関する記載はない。そこで本委員会は“評価”に関する検討を行い、平成18年には「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案」を提示し、平成20年3月には「大学教員のための薬局実習指導の手引」を作成した。平成20年度には実務実習の指導ポイントを指導薬剤師に具体的に提示する目的で、日本薬剤師会と共同でDVDの制作を企画した。平成21年度の本研究事業においても、日本薬剤師会と共同でDVDの制作を進め、平成21年8月にDVD「薬学教育実務実習指導のポイント『共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～』」を完成して配布した。平成20年度まで本委員会は実務実習の指導に関する提案を主として文書にて行ってきたが、指導薬剤師および大学教員からは具体的なイメージがつかみにくいとの意見が寄せられていた。本研究事業において制作したDVDは、指導薬剤師や大学教員から「実習の具体的なイメージと指導ポイントが明確になった」と非常に好評であった。参加型実務実習の指導のポイントを具体的に明示した本DVDは、平成22年度からの実務実習の

円滑な実施に向けて大きな役割を果たす成果物となった。

本研究事業では、学生と指導薬剤師と大学教員が情報を共有でき、学生の成長記録となる「実務実習記録」のあり方についても検討し、その成果を平成21年8月に『実務実習記録』記載項目と作成プロセスの例示」としてまとめ提案した。全国の大学および薬学教育協議会の地区調整機構において実務実習中の日誌について検討されていた時であり、時宜を得た提案となった。本委員会が提案した「実務実習記録」という呼称および提案した記載項目は多くの大学および地区において採用された。

本事業によって新たに作成した上記のプロダクトを平成21年8月以降に相次いで発表し、全国的な普及に努めたことは、実務実習指導薬剤師と大学教員の連携指導体制の構築に大きく貢献できたと考える。

平成22年5月からの長期実務実習開始に備え、本委員会では従来の提案に平成21年度の新たな成果物および収集した参考資料を加え「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」としてまとめた。実務実習に向けた準備は全国的に進められており、実習指導に有用な成果物も数多くある。そのうち評価やスケジュールに関する提案の一部を、参考指針中の「参考資料」として紹介した。さらに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの配布資料も、実務実習の指導時に参照できるように参考指針に掲載した。新たな長期実務実習に向けて本委員会が5年半かけて準備してきた内容と全国から集めた参考資料を大学教員と指導薬剤師に改めて提示することは、参加型実務実習の円滑な実施に大いに役立つものと期待できる。

E. 結論

本研究事業では、調査研究の成果をDVD「薬学教育 実務実習指導のポイント 共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」と「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」にまとめ、全国の薬科大学・薬学部、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会に配布し、普及に努めた。平成22年度に開始される長期実務実習は6年制薬学教育プログラムの最重要科目の一つであり、開始前年度にあた

る平成21年度に実施した本研究は実務実習の円滑な実施に向けて重要な役割を果たすことができた。

F. 健康危険情報

本研究で得られた健康危険情報はなかった。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表など

「実務実習開始にあたり情報を共有しよう」

中村明弘

日本薬学会薬学教育部会 教育フォーラム2009

2009年12月、東京

「実務実習記録の活用」

中村明弘

薬学教育協議会フォーラム 2010

2010年2月、東京

『薬学教育実務実習指導の参考指針』概要」

中村 明弘

日本薬学会第130年会

2010年3月、岡山

3. 公表成果物

DVD：

「薬学教育 実務実習指導のポイント 共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」

印刷物：

「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」

H. 知的財産権の出願・登録状況

本研究事業に関しては予定なし

Ⅱ. 研究成果の刊行に関する一覧表

○DVD

「薬学教育 実務実習指導のポイント 共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」

共同制作：社団法人 日本薬剤師会、内容：DVD 1 枚

○印刷物

「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」

日本薬学会薬学教育改革大学人会議実務実習指導システム作り委員会

平成 22 年 3 月発行

200940073A (2/2)

厚生労働科学研究費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

「薬学教育実務実習指導ガイドライン」の策定に向けた調査研究

平成21年度 総括研究報告書 2/2冊

研究代表者 中村 明弘

平成22(2010)年5月

薬学教育実務実習 指導者のための参考指針

平成 22 年 3 月

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)

社団法人 日本薬学会
薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

はじめに

新しい6年制薬学教育プログラムにおいて、5年次における5ヶ月間の長期実務実習（病院実習11週間、薬局実習11週間）は、実践的な臨床能力を修得するための重要科目と位置づけられています。ほとんどの薬科大学・薬学部は附属病院・附属薬局を有していないため、長期実務実習は一般病院・保険薬局で実施されることとなります。従来の4年制薬学教育プログラムでは、病院実習は4週間、薬局実習は2週間程度であり、内容は薬剤師業務の見学が主体でした。一方、6年制薬学教育プログラムにおける長期実務実習は参加型の実習を実施することとし、その方法については「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」（厚生労働省医薬食品局：平成19年6月）にまとめられています。また、厚生労働省による薬剤師研修事業の一環として、日本薬剤師研修センターによって認定実務実習指導薬剤師の養成事業が実施されてきました。本事業により平成21年度までに全国で1万名を超える認定実務実習指導薬剤師が養成されました。しかし、一般病院・保険薬局薬剤師の実務実習指導経験はまだ乏しく、指導薬剤師からは実務実習の具体的な指導方法を示す指針の作成が求められています。同様に、実務実習担当者以外の一般大学教員は、実務実習の指導経験がほとんどなく、平成22年度以降の長期実務実習を円滑に実施するためには、実習施設の指導薬剤師と大学教員との連携協力体制の構築も必須です。したがって、大学教員にとっても実務実習指導の参考となる指針は有用です。

実務実習指導システム作り委員会は、平成16年度に日本薬学会薬学教育改革大学人会議に設置され、長期実務実習の指導体制構築を目指して活動を行ってきました。「実務実習モデル・コアカリキュラム」には「目標」と「方略」が記されていますが、「評価」に関する記載はありません。そこで本委員会は「評価」に関する検討を行い、平成18年11月には「実務実習モデル・コアカリキュラム評価案」を提示し、平成20年3月には「大学教員のための薬局実習指導の手引」を作成しました。平成20年度には実務実習の指導ポイントを指導薬剤師に具体的に提示する目的で、日本薬剤師会と共同でDVDの制作を企画し、平成21年8月にDVD「薬学教育実務実習指導のポイント『共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～』」を完成して配布しました。同じく平成21年8月には、学生と指導薬剤師と大学教員が情報を共有でき、学生の成長記録となる「実務実習記録」のあり方について、「『実務実習記録』記載項目と作成プロセスの例示」を提案しました。

平成22年5月からの長期実務実習開始にあたり、本委員会は実務実習指導薬剤師および一般大学教員を対象に、従来のプロダクトと関連資料をまとめ、「薬学教育実務実習指導者のための参考指針」として提案することとしました。新たな長期実務実習に向けて本委員会が5年半かけて準備してきた内容を大学教員と指導薬剤師に改めて提示することにより、参加型実務実習の円滑な実施に貢献できれば幸いです。また、実務実習に向けた準備は全国的に進められており、実習指導に役立つプロダクトも数多く作られています。そのうち評価やスケジュールに関するプロダクトの一部を、本指針において「参考資料」として紹介させていただきました。さらに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの配布資料も、実務実習の指導時に参照できるよう掲載いたしました。最後になりましたが、貴重なプロダクトを参考資料として提供していただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

目次

1. 実務実習モデル・コアカリキュラム「評価」	1
2. 大学教員のための薬局実習指導の手引	41
3. DVD薬学教育実務実習指導のポイント	49
「共に学び 共に育つ～輝け！未来の薬剤師たち～」内容解説	
4. 「実務実習記録」記載項目と作成プロセスの例示	61
5. 第七回、第九回アドバンスワークショップまとめ抜粋	69

参考資料

1. 薬局実習に関する資料

1-1. 薬局実習スケジュール例	85
1-2. 実務実習モデル・コアカリキュラム SBO 別評価表（岡山県薬剤師会会営薬局）	95
1-3. 山形県薬学生実務実習テキスト「櫻桃」	173

2. 病院実習に関する資料

2-1. 病院実習スケジュール例	333
2-2. 病院実習トライアル（H118-H125）：中国中央病院（平成19年7月）	345

3. 実務実習トライアル報告ー平成17年度中国・四国地区での取り組みー

4. 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ「配布資料」

5. 実務実習指導のための参考資料一覧

6. 実務実習指導システム作り委員会名簿

1. 実務実習モデル・コアカリキュラム

「評価」

実務実習モデル・コアカリキュラム

「評 価」

1. 評価の手引(案)
2. 基盤をなす評価の詳細(案)

Ver.1.1

平成 18 年 11 月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会

はじめに

中央教育審議会から提出された「薬学教育の改善・充実について」に関する答申（平成16年2月18日）において、「薬剤師の養成のための薬学教育については学部段階の修業年限を4年から6年に延長」することが提言された。この答申では同時に、実務実習の受け入れ体制・指導体制の整備、共用試験の実施、第三者評価の実施、の三項目が、年限延長に伴い、薬学関係者が協力して実施体制を構築すべき課題としてあげられている。日本薬学会では、薬学教育改革大学人会議を設置し、実務実習、共用試験、第三者評価の各課題に対して取り組む委員会を設け、ワークショップ開催やアンケートを通して意見の集約と発信を行ってきた。

平成16年10月に設置された実務実習指導システム作り委員会（以下、本委員会）では、実務実習モデル・コアカリキュラムの実施に向けて、カリキュラムの三要素の一つである“評価”の作成に取り組んできた。二回のアドバンスワークショップ開催並びに作成会議等を経て、平成18年2月には評価案が完成した（詳細な作成の経緯は19頁参照）。平成18年度に入り、本委員会に新たに日本薬剤師会と日本病院薬剤師会からの推薦委員を迎え、2月に作成された評価案について検討した。この評価案は原案としては適切であり、**大学で実施する事前学習については利用可能**と判断した。しかし、病院実習と薬局実習に関しては、教育学関連用語や表現の使用が実務薬剤師にとって分かりにくく、普及が困難ではないかとの意見が特に実務薬剤師から出された。そこで本委員会では、病院実習と薬局実習の評価案をより理解しやすく、かつ実施可能なものにするための作業を行った。

その結果、病院実習・薬局実習における評価を、実務実習モデル・コアカリキュラムの**【評価の手引(案)】**としてまとめることができたので、ここに報告する。アドバンスワークショップおよび作成会議等で提案された到達目標ごとの評価（案）は、“**基盤をなす評価の詳細(案)**”として掲載したので、**【評価の手引(案)】**と合わせて活用して頂ければ幸いである。なお事前学習の評価については、“**基盤をなす評価の詳細(案)**”の活用を提案する。

今回提案する評価は「**形成的評価**」を目的としたものであり、「**総括的評価**」については今後さらに検討を重ねていく必要がある。

平成18年11月

柴崎正勝

日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長

中村明弘

日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会委員長

実務実習モデル・コアカリキュラム

病院実習・薬局実習

1. 評価の手引(案)

Ver.1.1

1-1. 実務実習の評価に関する方針

A. 評価方法に関する用語

アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された“**基盤をなす評価の詳細(案)**”では、「～試験」という表現が用いられている。この表現は総括的評価のイメージが強いので、形成的評価が目的の場合には「**確認**」という語句を用いることにした。

そこで原則として、病院実習、薬局実習共通で、到達目標の領域に応じて次のような評価方法を提案することとした。

- ・ **知識**に関する到達目標 : 「**口頭での確認**」
- ・ **技能**あるいは**態度**に関する到達目標 : 「**観察での確認**」

B. 評価時期と評価の内容

第5回アドバンスワークショップでの提案内容は、病院実習がユニット毎に実習が進行するのに対し、薬局実習は全体を3期に分け、段階的に学習内容を深めていくというものであった。本委員会では、アドバンスワークショップで提案された到達目標ごとの評価時期を参考に、評価の実施時期を次の3通りに分けることにした。

- 「日々行う」場合
- 「実習の進行に応じて行う」場合
 - ◆ 小見出しあるいはユニット終了時に行う : **知識・技能**
 - ◆ 実習の中期及び後期に行う : **医療人としての態度**

「日々行う」評価は、その場で学生にフィードバックすることを目的にして行うもので、「知識」の評価は「口頭での確認」のみとし、「技能・態度」の評価は「観察での確認」のみとした。ここで「態度」に関しては医療人としての態度のみならず、実習生としての実習態度（遅刻、無断欠席、私語など）も評価対象とすることとした。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価は、2～3週間毎に行い、実習生へのフィードバックばかりでなく、指導者の実習効果の見直しも考慮することを目的で行うものとする。ここでの「**知識**」の評価は「**ペーパーテストでの確認**」のみとし、「**技能**」の評価は「**実地試験での確認**」とした。

「実習の中期及び後期に行う」評価は、医療人としての態度の醸成についての評価を目的としており、指導薬剤師と大学教員が共同で面談やレポート収集を行い、最終的には大学教員が評価することが望ましいと考える。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価、および「実習の中期及び後期に行う」評価の項目数は、病院実習と薬局実習の進め方の相違に基づき異なっている。

以上の評価方針を次頁にまとめたので、この方針を念頭において[**評価の手引(案)**]を活用して頂きたい。

1-2. 病院実習・薬局実習における評価時期、測定者、評価方法

A. 日々の評価：その場でフィードバック

→ [評価の手引 (案)] 青色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備する

知識領域の評価は「口頭での確認」→口頭で確認できないときは自習も可

技能・態度領域の評価は「観察での確認」

- ・ 医療人としての態度だけでなく、実習生の学習態度も評価対象とする
：遅刻、無断欠席、私語など
- ・ 「確認のためのキーワード集」等を作成あるいは日本薬剤師会、日本病院薬剤師会等によって発行されている既存の資料から引用する予定

<確認の例>

薬局にある剤形を確認

→「当該薬局における代表的なカプセル剤を3種類あげてみよう」

観察記録→「あいさつしているか？」

B. 小見出しあるいはユニット終了時の評価（知識・技能）

→ [評価の手引 (案)] 赤色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備

個々の学生ごとに実施（2～3週間ごと）

：学習者へのフィードバックと共に、実習計画の見直しを考慮

知識領域の評価は「ペーパーテストでの確認」

：単元ごとにペーパーテスト、CBT形式、項目チェック形式などが可能

技能領域の評価は、「実地試験での確認」

残された問題点：技能の修得に応じて、態度も醸成されてくるか？

実地試験は現場で実施可能か？

C. 医療人としての態度の醸成に関しては、大学教員が評価することが望ましい 中期および後期（あるいは特定の教育目標に応じて）、レポートおよび面談

→ [評価の手引 (案)] 橙色表示

レポートは、医療人としての成長の確認→指導薬剤師と大学教員が共同で行う

時期と場所は、実習施設と大学が協議して決める（開催方法を例示する予定）

D. 学習記録（教育目標および実習内容の達成度、感想など）

→大学が基本フォーマットを作成し、必要に応じて指導薬剤師および大学教員が利用

毎日、隔日、週のまとめ、とするかは、実習施設と大学の協議で選択

1-3. 病院実習・薬局実習の評価の提示について

～実務実習モデル・コアカリキュラム方略表への評価（案）追記～

実務実習モデル・コアカリキュラムの病院実習・薬局実習に対する[評価の手引(案)]において、評価の目的、時期、測定者は以下の通りである。

- ・ 評価の目的：すべて「*形成的評価*」
- ・ 評価の時期、測定者：1-2に記載（前頁参照）

そこで、評価対象と評価方法を提示するに際し、方略と評価を同時参照できるようにする目的で、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略表に評価案を併記することとした。なお、この方略表への評価案追記については文部科学省の了解を得て行った。

評価方法は、本来、到達目標（SBO）ごとに提案されるべきものであり、個々のSBOに対する具体的な評価方法は、アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された“**基盤をなす評価の詳細(案)**”を参照して頂きたい（20頁）。

次頁以降に示した病院実習、薬局実習の[評価の手引(案)]では、実務実習モデル・コアカリキュラム方略表を利用し、“**評価対象**”は各到達目標のあとに**知識、技能、態度**を明示し、“**評価方法**”の欄は表の右端に追加した。

また薬局実習では、評価案作成の過程で、学生の実習進行あるいは習熟度に応じて全体をおおよそ3期（Ⅰ～Ⅲ期）に分けることが提案された。これに応じて**方略の実施時期**も提案されたので、評価案に加え、“**実施時期**”の欄を表の左端に追加した。（なお、実施時期の表示のないSBOは、特に時期を指定しないものである。）

本表では、実務実習モデル・コアカリキュラムのユニット、小見出し、到達目標、方略、評価方法、薬局実習では実施時期、を一覧することができる。実務実習計画の立案ならびに実施の際に活用して頂ければ幸いである。

実務実習モデル・コアカリキュラム

(Ⅱ) 病院実習

評価の手引(案)

－方略表への追記－